

第12回 高知県史編さん編集委員会 議事概要

日時：令和7年7月1日（火）10：00～13：00

会場：高知県立高知城歴史博物館 ホール

出席委員：藤井委員長、羽賀副委員長、井上委員、渡部委員、三宅委員、小幡委員、大門委員、岩佐委員（リモート）、鋤柄委員、松田委員、岡本委員、三浦委員、
邑田委員

事務局：濱田企画監、土居補佐、目良チーフ、紀ノ國主幹、松本主幹、坂本専門員、
小林主査、大石主事、村越主事

1. 開会

2. 挨拶

藤井委員長より開会挨拶

3. 報告事項

(1) 前回までの編集委員会の概要について

(2) 高知県史の掲載内容に関する主なご要望

資料1・2について事務局より併せて説明。

- ・前回の編集委員会で上がった「編さん委員会の進め方」については、後述（7）にて具体的に説明。「人権的な配慮を要する事項」については、図書館や県立文化施設での事例を確認及び精査を行っている。具体的な対応については、人権の関係部署等と協議を行い、対策、対応を作成の上、年度内の早い段階で各専門部会に示す。
- ・高知県史の掲載内容に関して、文化史、宗教史を取り上げてほしいという要望が上っている。

⇒（藤井委員長）

四国遍路など、何をどこまで取り扱うかということについては、特に通史編で扱うことについて、各専門部会で検討していただきたい。

(3) 各専門部会の活動状況報告について

【古代・中世部会】資料3-1について井上委員より説明。

- ・第1巻目の資料編について、県内の所在資料ということを中心に置き、どのように進めていくかということと併せて、特に中世において、軸となり、県民の方々の関心が非常に強いであろう長宗我部関係を、並行して進めていくということを主な議題として作業を進めている。適宜、部会と事務局とで状況を共有し、今後の進め方を考えてい

る。

- ・資料調査については、昨年度末に京都において、京都市歴史資料館及び京都大学の総合博物館にて多くの委員が集まり、特に「西山地蔵院文書」については、中核資料であるため、1日かけて状況及びテキストの確認を行った。
- ・事務局では、個別に資料を集めて委員と共有を行っている。具体的に、目録作成やデータの管理、特に、長宗我部関係の県内外の資料状況を抽出し、一覧表を作成する事業が本格的に始動したため、院生のアルバイトの方を通じて実際に動き始めている。
- ・県内外の中世資料を集めることと、古代資料を並行して県外で長宗我部の活動を記しているものを抽出している「秀吉文書集」など現状を認識できるものをすべて抽出していくことを作業としている。
- ・委員は、旧県史収載の資料集、その後刊行されている資料集から目録及び現状遷移100点ほどのものを作成し、重複関係や底本テキストとすべきものの検討を行っている。
- ・テキストの校正については、一部着手しているが、委員の方々が多忙のため、どのように校訂し、最終的な形とするのかということについては、作業効率を上げていくことが課題となっている。7月以降、作業を加速化させ、第1巻目の入稿を円滑にし、固めていく。宗教関係では、典籍類や経典奥書などとのリンゲージができないかというところで、ここにも注力している。
- ・古代については、想定よりも早く進展しているため、比較的早い段階での入稿原稿の作成が見込まれる。
- ・今後は、資料撮影を充実させていくこととし、東京国立博物館の調整を行い、近世史料の中核となる資料調査を今年度中には確実に実施したい。

【近世部会】

資料3-2について渡部委員より説明。

- ・「北川家文書」を対象として、今年の3月に第8回近世部会調査を学生含め総勢29名で実施。悉皆調査を行い、順に目録化する作業を開始している。現時点では、1,359点を確認しており、当面の間「北川家文書」の調査を実施。
- ・県外の大学院生に加え、地元の大学生にも今回からカード採録をしてもらい、院生とチームを組んで指導を受ける形で、人材育成も始まっている。
- ・「北川家文書」群については、近代資料も随分含まれているため、近代部会とも随時情報共有をしながら進めていく。
- ・今後、地元で「北川家文書」をどう保存していくのか、あるいは旧県史に収載されているものがどれだけ残存しているのかなど少し踏み込んだ調査が必要であると考えている。
- ・編集については、5月の部会で、具体的な編集作業やスケジュールを確認。政治関係

を掲載予定の資料編1については『藩士内篇』及び領域全体にかかわるものを掲載し、第1巻に入りきれないその他の政治関係については、第2巻に掲載するという方針に決定。

- ・ 今後は、各委員が原稿を作成するのと併せて資料調査を継続して行い、北川家文書の次の対象資料を事務局とともに検討を行う。

【近代部会】

資料3-3について羽賀副委員長より説明。

- ・ 部会は、3月29日と6月22日2回で実施し、主に資料編2の刊行に向けた目次構成案等の検討を行った。
- ・ オーテピア高知図書館が所蔵する一宮村資料については、相当傷んでおり、開披できない状態と思われたものが、修復しつつ利用できることとなっている。
- ・ 3月の合同調査で、土佐市立市民図書館にて北原村役場資料582点すべてを調査、撮影を実施。特に統計表が充実しており、水害概況などは資料編に使えるようである。
- ・ 個別調査活動として、歴史民俗資料館所蔵「寺石正路資料」、オーテピア高知図書館所蔵の安芸喜代香関係資料「安芸文庫」を閲覧、調査を実施。「寺石正路資料」については、明治から大正期の日記や旅行記、スケッチ等を閲覧し、著名人から寺石氏に宛てた書簡が7巻ほど残っていることを確認した。また、キリスト教の指導者、名望家として著名な安芸喜代香関係資料は、『吾家の歴史』などの家庭日記を撮影した。その他、旧香美郡域の治水関係の遺跡を巡検し、治水遺跡に関して資料編でも取り上げることができる状況にある。
- ・ 2年半にわたり、調査、撮影、構成案の検討を進め、6月22日の部会にて、資料編2の章立て及び時期区分の検討を実施。章については、10章立てとすることに決定し、併せて担当の割り振りも決定した。節及び項については、資料選定を進める中で確定をしていくということで部会内で了解を得ており、資料選定の結果で動く可能性がある。
- ・ 資料編2が対象とする時期については、1889年から1919年を基本的な時期区分とし、市制・町村制の施行から第一次世界大戦終結・米騒動を取り扱い、ジャンルや項目によってはこの前後の時期の資料を含むことがあるという形に修正を行った。高知県政の関係は、高知県知事の交代という視点から、1888年3月就任の時任知事以降、柿沼知事までを資料編2の対象とし、1918年10月の県議会議員選挙以降、県議会の勢力が変わり、高知県の地域開発が積極的になる時期の阿部知事以降を資料編3とすることに決定した。

【現代部会】

資料3-4について大門委員より説明。

- ・資料編1に収録の資料については、今までの蓄積がほとんどないことから重点収録という形を実施し、前回の編集委員会で仮目次案を提示した。第1巻については、戦後直後から1980年代ごろまでを念頭に、現在、仮目次案に基づいて作業を実施している。
- ・8月及び3月に実施の部会において、仮目次案分担に基づいて選定資料の提出及び報告を去年の8月以降2回実施し、今年6月には、政治行政に関する項目の追加提出を行った。
- ・現代部会の政治担当の委員は、部会設置後交代をしており、現在新しい委員が追いかけて資料を確認しているところであるため、その確認が終了次第、仮目次案を作成予定。また、資料選定候補について、おおよその方針を出していただいたため、次回の編集委員会の場で、改めて第1巻の仮目次案を提示させていただきたい。
- ・今後の部会で、各委員から仮目次案に基づいて選定を行った資料の報告及び、資料選定を進めていく。
- ・現代部会では、高知県の現代への理解を深めるため、年に2回、対面部会の際に、「30分報告30分討論」という形で意見交換を実施している。第1回目は倉敷委員から、1945年から2000年までの県民生活に関する数量的報告がなされた。内容としては、各時代の方々に共通認識をもっていただけるような基礎データとなっており、県史研究があれば掲載したいようなものであった。
- ・第2回目は、岩佐副部会長から、高度経済成長期の高知県の経済構造の変化について報告があり、そこに関して合うようなデータに基づいて資料編の編さん及び高知県の現代の認識を深めるという形で現代部会を進めていく。
- ・クラウドについては、院生に依頼を行い、2月に整備を行ったことで、見通しのいい、階層構成ができた。
- ・翻刻に関する本格的な議論は8月の部会から実施を検討している。
- ・今年度の合同調査については、去年の夏に台風の影響で実施ができなかった安芸郡、旧香美郡の調査を実施予定。

⇒ (藤井委員長)

当初から、報告の内容をはじめ、調査結果を県史に活かすために、県史研究(研究紀要)をいずれ刊行するという話であったが、周りの状況が煮詰まってこないと突然書くとなっても困るため、今日のように具体的に提案があるとそこへの一歩が踏み出せる。今年度もう一度検討したうえで、来年度あるいは再来年度に刊行を考え始めていけばいいかのご意見を聞いて思った。各部会の方もそのあたりを念頭において考えていただきたい。

【考古部会】

資料3-5に沿って、「部会及び編集編さん委員会の年度計画」「部会委員の調査予定」

「事務局の調査予定」「調査速報」「課題」について、鋤柄委員より説明。

- ・考古部会は、第1編で数千万年前から6世紀までの時間幅を記述する予定であるが、スケジュール及び部会の体制についてはかなり充実した形で進めていけると感じている。
- ・今年度は、計5回の部会を開催を予定している。
- ・第1回の部会では、考古部会として、刻書土器をどのように進めていくかということをも最大のテーマとして議論を行った。
- ・第2回の部会で、改めて、刻書土器の部会方針を確認した。文字については、平川氏の研究が前提となるが、考古部会としては、そのような状況がおよそ3世紀後半くらいの当時にあったという事実を踏まえ、それまでなかった状況がこの時から始まったとは言えるため、新しい時代の到来を示す象徴的なモニュメント、エポックであるということの一つのポイントにおき、「刻書土器」だけではなく、その関連資料を含めて、この時代に注目して検討を進めていくことで、最終的にこの刻書土器の意義評価についても、この県史の中で収めることができるのではないかという形で、部会として方向性をまとめた。
- ・7月21日の高知考古学会での考古部会の活動報告に併せて、刻書土器について宮里委員から発表を行う予定となっている。その報告を踏まえて、再度部会内で刻書土器の調査研究方針について固めたうえで、編さん委員会に臨む。刻書土器については、文字と遺跡というテーマを切り分けて、新しい県史で記述していこうとしている。
- ・今後の課題としては、他部会や歴史文化財課、研究者との協議が必須である。
 - ①古代・中世部会（郡衙、郡寺、守護所など）や文化財部会（墨書土器や刻書土器などの諸資料）との調査資料分担
 - ②近世部会（野中兼山、高知城下など）や民俗部会（地名）、文化財部会（山岳信仰、山寺跡）との調査連携
 - ③戦跡について、近代部会、文化財部会、歴史文化財課との調査協議
 - ④小蓮古墳の石室データの活用について、関係者等との調整
 - ⑤水中遺跡について、関連部会及び歴史文化財課との協議（現在、滋賀県と文化庁が作成中の湖底遺跡についての方針などを見ながら実施予定）
- ・考古部会についても、研究結果の積み重ねが非常に大きな影響を持っている。資料編ごとに分けて執筆しないとスケジュールが難しいと考えているため、全体的にどう整合性をとるのかというようなことについて、今年度相談をしたい。
- ・調査速報として、物部川の旧流路探索の実施を報告。高知大学教育学部の佐竹氏が歴史的な立場から研究されており、7月21日の高知考古学会で報告していただく予定となっている。

⇒（藤井委員長）

他の部会との様々な協議、連携について、古代・中世、近世、近代の資料編へと直接かかわるような事項を生かしていくのかという点と、時間的な幅があると思うが、ぜひ早急に各部会と連携するよう協議をしていきたいと思う。

⇒（鋤柄委員）

一番大事なことは情報共有である。資料編、本編ということとは別次元で始めていかなければならない段階に来ていると思う。

⇒（事務局）

クラウドに、各部会全員が見れるフォルダを作成しているため、例えば各部会から全体や他の部会に関連する調査成果の画像や報告を行う、ご自分のブログをアップして各部会にお知らせするなど可能であるため、まずはクラウドを活用していただきたい。

⇒（藤井委員長）

クラウドにどういう項目があるのかというところがわかりにくいので、事務局の方で整理をお願いしたい。

【民俗部会】

資料3-6について常光委員より説明。

- ・現在の活動は、資料編1の刊行に向けての執筆、編集作業、それに伴う現地調査を中心に行っている。
- ・資料編1を構成する「民話」の中で、神話に関しては、幡多地方に比較的集中しているということと、事例数が少ないことで1章設けるかどうかということが懸念であったが、前回の部会で、口承文芸の特色として神話は結構ユニークなものであるということから、事例数は少ないが、今後発見される可能性もあるということで「民間神話」という章を設けることに決定。
- ・全体の作業は、事務局と各担当で打ち合わせを行い、かなり周到な進行予定表に沿って進めており、おおよそ予定どおりに進行している。
- ・高知の伝説のうち、特に川にまつわる蛇の伝説を調べてみると、その多くの伝説が、愛媛県の小松ヶ池に入ったという結末になっており、それがなぜかということについては、今後考えていく必要がある部分ではある。このようにテーマによっては、県外を視野に入れた調査がこれからも必要となってくる可能性がある。
- ・民謡、地名については、本年度から一部執筆作業に入っている。次回の編集委員会では、全体の構成及び分類表をある程度詳しく記したものを提示できる考えている。
- ・資料編1の次に発刊される本編の編さんについては、現在、資料を重点的に議論し、同時に構想について議論を進めている。山村、平地、海村については、それぞれの担当者から地域の特色を浮き彫りにするような視点や切り口というものにどのようなものがあるのかということ、試案の段階であるが、海の専門家である川島委員に海村を

はじめとする種族の特色について、たたき台を出していただき議論を行った。

- ・ 今後は、8月下旬に部会を行い、秋には幡多地方、四万十市、土佐清水市方面で合同調査を行う。

【文化財部会】

資料3-7に沿って、「編さんの基本的な考え」「資料・文献調査の内容」「編集・調査方針」「資料編3の調査体制」「資料編3の編集・調査計画」について、岡本委員より説明。

- ・ 編さん体制について、文化財部会は、分野が多岐にわたるため、1巻ごとに委員を委嘱する。部会の構成としては、大本 敬久委員（民俗文化財担当）、黒岩 宣仁委員（天然記念物・植物担当）、岩井 雅夫委員（天然記念物・地質鉱物担当）を委嘱とした。そのほかについては、指定数が限られることから、各項目ごとに調査協力員を依頼し、専門家に調査・執筆してもらうことを想定している。
- ・ 編集・調査計画として、令和7年度は計画及び編集方針の策定、調査体制の構築、報告書や修復状況のデータ収集などを進めるほか、予算もついているため、現地調査も実施を予定している。
- ・ 現在、国、県指定の文化財の詳細な情報を含めたデータを作成している。データ化したものについては、他部会にもわかるように提供していく。

⇒（藤井委員長）

- ・ 文化財部会として、データ収集や調査をどういった形でどこまで実施するのかということについては、歴史文化財課の業務を踏まえて考えていただきたい。県史が実施し情報提供できる形とすることもよいことだと思う。

【自然部会】

来年度発足のため、資料なしで現状を報告。

- ・ 4月に第1回の準備会を原部会長と実施。
- ・ 原部会長のご専門の地質というところと生物との切り分けをどうするかというような、具体的なことについては、次回の打ち合わせで説明させていただきたい。

（4）版面等について

追加資料（鳥取県史、山口県史、愛知県史の版面）を用いて議論。

（藤井委員長）

- ・ 『愛知県史』と新『鳥取県史』は、9ポイントに相当する文字数である。版面の開き具合については、もう少し細かいことで決めたいと思うが、A5版で発刊するものの文字数については、25字で18行というこの形でよろしいか。

⇒（井上委員）

- ・古代中世については、説明註や括弧、人名など様々な柱をつけることになるため、行間が詰まってしまうとかなり厳しいという感覚がある。25字×18行の9ポイント以下となると文字が読みにくくなり、以上となると行間の問題が発生するため、25字×18行の9ポイントが最適であると思う。

⇒（羽賀副委員長）

- ・特に意見はないが、行間の問題を考えつつ、近代について、資料が少し多くなれば19行にするという裁量を少し認めていただいたということで了解したい。

⇒（大門委員）

- ・現代部会はまだ検討はしていないが、この議論の流れで分量に応じて19行も可能であるということで了解したい。

⇒（藤井委員長）

- ・この件について、近世資料編については「25字×18行で、文字の大きさは9ポイント」ということでこの場で決定させていただき、版面やのどの開きなどについては、他の例も参考に、引き続き検討するということとしたい。

（大門委員）

解説の書き方について、現代部会のイメージは、『愛知県史』と同様に最初に全体を説明するようなもので、解説や基本方針が、細かな解説を前にあった方がよいのではないか。解説を前に置くか後ろに置くかという話は以前もあったかと思うが、総合解説と解説をわける形で置くかどうかということについても次回併せて議論できたらと思う。

⇒（藤井委員長）

口絵から本文に入るまでの間に、全体解説を入れると資料編に入りにくいということもあると思う。引き続き検討していきたい。

（邑田委員）

PDF版は作成しないという計画なのか。

⇒（藤井委員長）

現段階では検討していないが、通史編とは異なり、資料編をPDF版で行う場合は、資料を提供いただいているところすべてから了承を得られるかどうかという権利の問題がある。その他自治体史についても必ずしもPDFやインターネットでの公開ということにはしていないと思われる。この点については、検討し、部会の皆様とも共有を行っていく。

（邑田委員）

- ・自然部会は学名の表記のこともあるため、部会によっては横書きにするということは可能であるか。

⇒（藤井委員長）

横書きでもよいと思うが、これは一つ検討課題ということで、他の県史あるいは各部会からのご希望を突合せながら検討していく。

(5) 広報啓発、人材育成について

資料4について事務局より説明。

■広報啓発について

- ・文化広報誌「とさぶし」については、例年とおおり年4回の発刊を予定。
- ・昨年度発刊した「ときのあかし」については、今年度5月末ごろまでに県内外関係者や関係機関に配布。今年度も文化財部会を含めた7部会の情報を掲載し、発刊を予定している。契約時期は7月ごろ、原稿作成依頼は10月下旬を締め切りとして依頼を行う。
- ・昨年度実施したタキモト城跡の調査結果について、四万十市にて報告会を検討。
- ・今年度新たにInstagramを開設し、Facebookと連動した形で週1回程度の更新する形で運営。

■人材育成について

- ・引き続き養成講座を「資料撮影編」を6月に実施し、12名の学生が修了。
- ・今年度第2回目の「資料撮影編」は令和8年1月に実施予定。「史料解読編」については、渡部委員と協議し、今年度も引き続き開催を検討。
- ・地元高校生による資料調査見学については、高等学校長協会会長と連携を通じて今年度は実施を検討。

⇒ (藤井委員長)

- ・Instagramの更新については、事務方の負担にならない程度に実施してもらいたい。

(6) 執筆委員・特別調査委員の委嘱方法について

資料5について事務局より説明。

- ・執筆委員及び特別調査委員が現在、高知県史編さん基本方針に定められている委嘱方法では、今後の刊行に向けて、必要に応じて迅速かつ柔軟に対応することが難しいため、現行の該当項目を削除し、執筆委員及び特別調査委員の定義については、編集委員会の設置要綱内に新たな項を設ける形への変更を提案。
- ・今年度の編さん委員会での承認後、9月中旬ごろには施行できるよう手続きを行う。
- ・また、今年度末をもって、委員の方々の委嘱期間が終了になる。現在5年という期間で行っているものについて、長期にわたる事業ということもあるため、不都合等がなければ今後も5年という形で委嘱を行いたい。

(三宅委員)

任期について、執筆委員及び特別調査委員の任期はどのようになっているかお聞きしたい。

⇒ (事務局)

特別調査委員や、民俗部会については、調査協力員という形で、委員以外の方に協力をいただいている事例がある。こちらについては、ご本人の本業との兼ね合いの中、可能であれば依頼日から年度末までという形でお願いする形が通常となっている。調査日だけという形で依頼する場合もあるため、実態に合わせて運営していきたいと考えている。

(羽賀副委員長)

執筆委員・特別調査委員等の待遇について示していただきたい。今後、近代部会についてもお願いしたいと考えているため、手続きと処遇についてははっきりとさせていただきたい。

(7) 第4回高知県史編さん委員会の進め方について

資料6、資料7-1、資料7-2について事務局より説明。

- ・前回の編さん委員会を踏まえ、課題となっていた具体的な意見がでるような形にするため、第4回高知県史編さん委員会の進め方については、進捗管理については事務局が一括して報告し、調査等の報告についてはトピックを抽出し、5分程度で部会から報告していただく形で進めさせていただきたい。

(鋤柄委員)

前回の編集委員会では、特定のテーマについて各専門部会で報告という形で言われていたと記憶しているが。

⇒ (事務局)

一例としてご意見があったが、1つのテーマについて全専門部会が報告するという事は難しいと判断し、今回は先述した提案をさせていただいていた。

(藤井委員長)

県史編さんの体制について、事務局から報告することはあるか。

⇒ (事務局)

県史編さんの体制については、今回の編集委員会でも報告した要望の状況や事業概要などを一括して示すという形を想定している。

委員の方々には、お忙しいところお越しいただいているため、各専門部会からの報告は、一括して事務局で取りまとめる形ではなく、直近で発刊をひかえている近世や近代、民俗部会というように部会を絞って、委員の方から報告いただくという方法も考えられるため、この場で皆様からのご意見を踏まえて進めていきたい。

⇒ (藤井委員長)

6つの部会で5分ということであれば、つなぎ目を考えると、会資料をA4用紙1枚で、報告時間は4分という形でお願いしないと難しい。4つぐらいの部会に報告していただくような構成でいければと思うが、ご意見をお伺いしたい。

⇒ (羽賀副委員長)

4つほどの部会でやるという案もよいと思うが、様々な団体から来られる委員の方々は前回から交代している方もおられる。そういう方に対して、各部会がどれだけあって、どういう活動をしているという説明はあった方がいいという側面もあるが、やってみないと何とも言えないところがある。

⇒ (大門委員)

編集委員会と編さん委員会は趣旨が異なっている。編集委員会は、各部会の報告内容が自分たちの部会にも関係するため参考することができるが、そうでない団体の委員の方が参加される編さん委員会で、編集委員会で行うような報告をすることも難しいのではないかと。資料について、ワンポイントで読んでいただく形式をとり、万遍なく報告するのではなく、内容を絞るところが各専門部会の大事な点ではないだろうか。

⇒ (藤井委員長)

- ・各部会の活動内容については、A3にまとまる形をとり、部会長から報告するのではなく、事務局が報告する形でよいのではないだろうか。そうして、来年度刊行する近世や、近くに刊行される部会、考古部会のようにトピックがある部会など、県史編さん事業の中で、2、3について報告するという組み立てはどうだろうか。

⇒ (事務局)

進捗については、各専門部会から報告資料を1枚で提出いただき、一括してご紹介させていただきます、部会を絞って個別にご報告いただく形で準備を進めさせていただきます。